

「農業共済組合等資金事情調査システム」の修正業務に係る企画競争応募要領

独立行政法人農林漁業信用基金（以下「信用基金」という。）の公告（平成26年10月3日付公告）に係る企画競争の公募については、次に定めるところによる。

1 公募の内容

本公募では、次の業務について特定の技術を有する者から提案を広く募集し、その内容を審査し、1者を採択するものとする。

- (1) 業務の名称：「農業共済組合等資金事情調査システム」の修正業務
- (2) 業務内容等：別紙「仕様書」のとおり。
- (3) 履行期間：平成26年10月31日（金）から平成27年3月10日（火）（予定）
- (4) 契約限度額：上限1,000,000円（消費税及び地方消費税を含む。）
- (5) 納品場所：東京都千代田区内神田1-1-12コープビル11階
独立行政法人農林漁業信用基金 第二電算室
- (6) 提案方法：応募する者は、「6 参加資格申請書等の交付及び参加資格申請書、企画書の作成・提出」に記載の提出書類を提出すること。

2 応募資格

次の(1)及び(2)に適合する者であること。

- (1) 下記ア、イ及びウに該当しない者であること。
 - ア 当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
 - イ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者
 - ウ 反社会的勢力（暴力、威力と詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する集団又は個人をいう。）又はその関係者と認められる者
- (2) 次の各号の一に該当すると認められる場合は、その事実があった後2年間経過している者であること。また、これらの者を代理人、支配人その他使用人として使用する者についても同様とする。
 - ア 契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物品の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
 - イ 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合した者
 - ウ 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - エ 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
 - オ 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
 - カ 経営状態が著しく不健全であると認められる者
 - キ 競争参加資格審査申請書及び添付書類の重要な事項又は事実についての虚偽の記載をし、又は記載しなかった者
 - ク 商法、その他の規定に違反して営業を行った者

3 必要とする要件

次の(1)(2)に適合する者であること

- (1) 「農業共済組合等資金事情調査システム」の設計・性能・機能・仕様・データベース等を十分理解していること。(ただし、応募する者が「農業共済組合等資金事情調査システム」のシステム仕様等に係る書類の閲覧を希望する場合、必要に応じ、信用基金より提示するものとする。)
- (2) 「農業共済組合等資金事情調査システム」と同等のネットワーク型システム(クライアント・サーバ方式)について過去3年以内の開発実績を有していること。

4 応募者の義務

- (1) 応募者は、応募要領等を了知のうえ、応募しなければならない。
- (2) 応募者は、応募要領に基づいて企画書を作成し、企画書等の提出期限内に提出しなければならない。また、信用基金から当該書類に関して説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

5 参加資格申請書等の交付場所・企画書等の提出場所及び照会等窓口

〒101-8506 東京都千代田区内神田1丁目1番12号(コープビル11階)

独立行政法人農林漁業信用基金 共済部農業共済課(担当:菅野)

TEL: 03-3294-5665

FAX: 03-3294-5595

Eメール: masayuki_kanno@affcf.com

6 参加資格申請書等の交付及び参加資格申請書、企画書の作成・提出

参加資格申請書等の交付は、平成26年10月17日(金)15時00分まで「5 企画書等の提出場所及び照会等窓口」で行う。

応募者は、以下書類を、平成26年10月17日(金)15時00分までに「5 企画書等の提出場所及び照会等窓口」に提出する。提出は、原則として提出場所に持参により行うものとする。

(1) 参加資格申請書

- ① 参加資格審査申請書(別紙様式1)
- ② 営業経歴書
- ③ 登記簿謄本(法人の場合)
- ④ 財務諸表類
- ⑤ 納税証明書の写し
- ⑥ 代理人を選任する場合にあたっては、委任状
- ⑦ 第一種定型郵便物の大きさの封筒(審査結果通知の送付先を明記し、返信用切手を添付のこと)

(注1) 国の競争参加資格（全省庁統一資格）の有資格者とされている者にあつては、②から⑤に代えて、「資格審査結果通知書（全省庁統一資格）」の写しを提出できるものとする。

(注2) 提出された申請書類の取扱い

- ア 参加資格申請書の作成及び提出に係る費用は提出者の負担とする。
- イ 提出された参加資格申請書は返却しない。
- ウ 参加資格申請書に虚偽の記載をした場合は、参加資格申請書を無効とする。

(2) 企画書（提出部数は3部とする。）

- ① 企画書（企画書の内容は（注1）を参照）
- ② 「3 必要とする要件」を満たしていることを示す資料
- ③ その他参考となる資料

(注1) 企画書の内容

企画書は、基本的に各者の任意形式とするが、別途配布する「仕様書」の内容を踏まえ、以下の①から⑧の事項を記載すること。

なお、企画競争に参加する者が、「農業共済組合等資金事情調査システム」のシステム設計書、その他同システムの仕様に係る書類等の閲覧を希望する場合、必要に応じ、信用基金より提示するものとする。

① 会社概要

- ア 主な業務の内容、決算内容
- イ 「農業共済組合等資金事情調査システム」に類似したネットワーク型システム（クライアント・サーバ方式）の開発等の実績（過去3年以内）
- ウ 主な取引相手先等
- エ その他会社としてアピールできる事項

② 「農業共済組合等資金事情調査システム」修正内容

③ 本業務の推進におけるプロジェクトの体制図と役割、信用基金との連絡体制

④ 作業スケジュール

⑤ 「農業共済組合等資金事情調査システム」の設計、プログラム作成、テスト等を行う環境・設備

⑥ 本業務に係るフォローアップ体制及び障害発生時の対応（既存システムとの調整を含む。）

⑦ セキュリティ方針に関する提案

⑧ 見積額（消費税及び地方消費税を含む。）

(注2) 提出された企画書の取扱い

- ① 提出された企画書は返却しない。
- ② 企画書は本件業務の審査以外には使用しない。
- ③ 企画書の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。
- ④ 企画書に虚偽の記載をした場合は、無効とする。
- ⑤ 提出された企画書は非公開とする。

7 委託先の選定

(1) 審査方法

- ① 委託先の選定を行うため、選定委員会を設置する。
- ② 選定委員会は、資格があると認められた者から提出された企画書について審査・評価を行い、契約限度額の範囲内で、評価結果の上位の者から請負契約予定者として選定する。なお、選定委員会は非公開で行われ、審査の経過等、審査に関する問い合わせには応じないこととする。
- ③ 評価基準
別紙

(2) 審査実施時期

平成26年10月20日（月）～平成26年10月24日（金）までの間

(3) 審査結果の通知

審査結果は、企画書提出者に遅滞なく通知する。

なお、採択された者以外の者には、その者が獲得した評価点と採択された者が獲得した評価点を通知するものとする。

8 契約保証金

独立行政法人農林漁業信用基金契約事務取扱細則第47条の規定により免除する。

9 契約書

- (1) 契約書は2通作成し、双方各1通を保管する。
- (2) 契約書の作成に要する費用は全て採択された者の負担とする。
- (3) 契約担当役が契約の相手方とともに契約書に記名して押印しなければ、本契約は確定しないものとする。
- (4) 契約書の内容については、採択された者と別途協議の上、決定する。

10 その他

- (1) 応募の結果は、信用基金のホームページで公表する。
- (2) 企画書の作成及び契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (3) 仕様書等に関する閲覧希望、その他質問がある場合は、原則として電子メールにおいて照会すること。

11 独立行政法人が行う契約に係る情報の公表について

独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされているところ。

これに基づき、以下のとおり、当信用基金との関係に係る情報を当信用基金のホームページで公表することとしますので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくようご理解とご協力をお願い

いたします。

なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了承ください。応札若しくは応募又は契約の締結を行ったにもかかわらず情報提供等の協力をしていただけない相手方については、その名称等を公表させていただくことがあり得ますので、ご了承ください。

(1) 公表の対象となる契約先

次のいずれにも該当する契約先

ア 当信用基金において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等として再就職していること

イ 当信用基金との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること

※ 予定価格が一定の金額を超えない契約や光熱水費の支出に係る契約等は対象外

(2) 公表する情報

上記に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表します。

ア 当信用基金の役員経験者及び課長相当職以上経験者（当信用基金OB）の人数、職名及び当信用基金における最終職名

イ 当信用基金との間の取引高

ウ 総売上高又は事業収入に占める当信用基金との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨

3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上

エ 一者応札又は一者応募である場合はその旨

(3) 当方に提供していただく情報

ア 契約締結日時時点で在職している当信用基金OBに係る情報（人数、現在の職名及び当信用基金における最終職名等）

イ 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当信用基金との間の取引高

(4) 公表日

契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内（4月に締結した契約については原則として93日以内）

様式1

参加資格審査申請書(物品製造等)

年 月 日公告に係る

の企画競争に参加する資格の審査を申請します。

なお、この申請書及び添付書類の内容については、事実を相違しないことを誓約します。

平成 年 月 日

殿

01 郵便番号 -

02 フリガナ住所

03 フリガナ商号又は名称

04 フリガナ代表者氏名 (役職) (氏名)

印

05 フリガナ担当者氏名

06 電話番号 07 F A X 番号

08 希望する製造等の種類

1 製造	2 販売 [a 卸売 ・ b 小売]	3 買受け [c 立木竹 ・ d その他]	4 役務提供	5 その他
------	----------------------	-------------------------	--------	-------

09 希望する営業品目等

(3)

12	区 分	直前決算 (千円)	剰余(欠損)金処分 (千円)	決算後の増減額 (千円)	合 計 (千円)											
自己資本額	① (うち外国資本) 払込資本金				()
	② 準備金・積立金															
	③ 次期繰越利益(欠損)金															
	④ 計															

外資状況	1	外国籍会社 [国名 :]
	2	日本国籍会社 [国名 :] (比率 : 100 %)
	3	日本国籍会社 [国名 :] (比率 : %) [国名 :] (比率 : %)

13	経営状況	流動比率	流動資産 (千円)	流動負債 (千円)	× 100 =					(%)
----	------	------	-------------	-------------	---------	--	--	--	--	-----

15	営業年数等	① 創業	② 休業又は転(廃)業の期間	③ 現組織への変更	④ 営業年数 (年)
		年 月 日		年 月 日	

16	常勤職員の数 (人)				
	うち役員等数				

17	設備の額 (千円)	① 機械装置類	② 運搬器具	③ 工具その他	④ 合 計
18	主要整備の規模				

(4)

営業所名称	郵便番号	所在地	電話・FAX番号			
			市外局番	市内局番	番	号
()	—					
()	—					
()	—					
()	—					
()	—					
()	—					
()	—					
()	—					
()	—					
()	—					
()	—					
()	—					
()	—					
()	—					

記載要領

- 1 「所在地」欄には、営業所の所在地を上段から左詰めで記載すること。
- 2 「電話・FAX番号」欄には、上段に電話番号を、下段にFAX番号をそれぞれ記載すること。

(別紙)「農業共済組合等資金事情調査システム」の修正業務 企画競争採点基準

(選定委員名)

企業名:

役職:

氏名:

番号	採点項目	配点	点数	採点基準
1	「農業共済組合等資金事情調査システム」の設計・性能・機能・仕様・データベース等を十分に理解しているか。	20		① 熟知している。(20点) ② 一定程度理解している。(10点) ③ 一部不十分である。(5点) ④ 理解していない。(不合格)
2	「農業共済組合等資金事情調査」と同等のネットワーク型システム(クライアント・サーバ方式)について過去3年以内の開発実績を有しているか。	20		① 相当程度開発実績がある。(20点) ② 開発実績があるが少数(数件)である。(10点) ③ 開発実績なし。(不合格)
3	企画内容は適当であるか。	60		下記1は①～②、下記2～6はそれぞれを①～③の基準で採点し、合計満点を60点とする。
	1 仕様書要件を満たしているか(必須)	10		① 満たしている。(10点) ② 満たしていない(不合格)
	2 本業務の推進におけるプロジェクトの体制図と役割、信用基金との連絡体制は適切か。	10		① 適切である。(10点) ② 一部不十分である。(5点) ③ 不適切である。(0点)
	3 作業スケジュールは工程別に明確かつ適切か。	10		① 明確かつ適切である。(10点) ② 一部不十分である。(5点) ③ 不適切である。(0点)
	4 農業共済組合等資金事情調査システムの設計、プログラム作成、テスト等を行える環境・設備を有しているか。	10		① 有している。(10点) ② 一部不十分である。(5点) ③ 有していない。(0点)
	5 フォローアップ体制及び障害発生時の対応(既存システムとの調整を含む。)は適切であるか。	10		① 適切である。(10点) ② 一部不十分である。(5点) ③ 不適切である。(0点)
6 情報セキュリティへの対策に十分な体制が構築されているか。(必須)	10		① 適切である。(10点) ② 不適切である。(不合格)	
計		100		
4	見積額(消費税を含む。)	100		① 契約限度額の範囲内である。(100点) ② 契約限度額を超えている。(不合格)
合計		200		

※上記採点項目のうち、1、2、3-1及び3-6は必須項目であり、点数が0の場合は不合格とする。